

# 公社等外郭団体のあり方見直しについて

## 1. 見直しの考え方

- <背景>** 人口減少対策として、県民所得の向上を目指す民間事業者の取組を先導するためにも、県立文化施設等において、より高付加価値のサービスを提供し、職員の所得向上を図ることが期待。
- <現状>** 県立文化施設等で管理者として県から直に指定された財団等の運営には、職員給与への上限や剰余金の納付等、県からの厳しい制約により財団等の自主的な判断で職員の処遇改善等を行う自由度が低い。
- <改善案>** 財団等の施設管理運営事業による収入の用途への制約や剰余金の納付義務を撤廃。→財団等は可処分利益増加の機会を獲得。これとセットで、指定管理者選定プロセスの原則に戻り、管理者の公募を行うことにより、管理者としての妥当性を客観的に担保。
- ※ 県からの指定管理業務の基本部分については、人勸に準じた団体職員の給与引き上げ財源を含め、県が管理代行料を措置  
→これを上回るさらなる処遇改善分の財源として自主事業の増収分を充てることができるものとするもの。
- ※ 今回の見直しは、県からの指定管理業務の基本部分を変更するものではなく、自主事業の実施と利益処分に関する自由度を増し、財団等の創意工夫を促そうとするもの。  
→自主事業の増収分は、財団等の判断で、職員の処遇改善でなく公益的事業の拡大等、他の用途に充てることも妨げないもの。

## 2. 見直しの概要

### 自律性向上団体

- 一定の集客が見込める施設\*を管理・運営している外郭団体を「自律性向上団体」と分類

※利用者数等が年間50,000人以上の施設

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ① 高知県 文化財団      | (美術館などを管理)      |
| ② 高知県 牧野記念財団    | (牧野植物園を管理)      |
| ③ 高知県 のいち動物公園協会 | (のいち動物公園を管理)    |
| ④ 土佐山内記念財団      | (高知城歴史博物館を管理)   |
| ⑤ 高知県 スポーツ振興財団  | (県民体育館などを管理)    |
| ⑥ 高知県地産外商公社     | (県のアンテナショップを運営) |

### 改革の概要

- 従来の指定管理業務の内容と管理代行料を維持しつつ、管理者の選択肢を広げ、創意工夫を生かせる仕組みを導入

- 自律性向上に関する計画を策定
- 自主事業の拡大(自律性向上に関する計画に基づき実施)
- 指定管理者の選定について、直指定の施設は公募\*へと切り替え、剰余金の納付を免除
- 職員給与等における制約を撤廃
- 常勤役員の登用に関する公募の実施を要請

※山内家の宝物資料は、保存管理等を土佐山内記念財団が行う前提で山内家から寄贈を受けたものであるため、宝物資料の保存管理等は同財団に委託し、その他の建物管理業務を公募

## 3. 専門性・継続性を担保するための対応

- 現在の指定管理者の職員のうち、希望する者が現状を下回らない処遇で継続雇用されるよう、公募要領で条件付け等

## 4. 今後の進め方

- 9月議会で県政運営指針の改定と併せて最終報告を実施
- 有識者からなる「県立施設運営活性化懇談会」を立ち上げ、各団体による自律性向上計画の策定等を支援